

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	し尿処理手数料台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 環境第2課
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理手数料の台帳登録及び賦課事務を行うため
個人情報の記録項目	1:氏名、2:住所、3:電話番号、4:マスターキー、5:収納コード、6:住民コード、7:地番コード、8:計画（収集区分）、9:口座振替情報、10:業務コード（直営及び業者）、11:種類（便槽）、12:減免コード、13:作業箇所、14:号車、15:口座項目、16:基・数量、17:調定額、18:月日、19:処理日、20:異動コード、21:開始日、22:変更日、23:廃止日、24:備考
記録される個人の範囲	し尿処理手数料の台帳登録履歴及び作業・賦課情報のある納付義務者
記録情報の収集方法	し尿処理管理システムの登録及び賦課情報及び依頼・作業情報（伝票等）より収集
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令：— 内 容：—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）